

大雨や洪水などの気象警報・注意報の改善について

気象庁は、大雨や洪水などに対する警報・注意報を、平成22年5月27日(木)13時から市町村を対象区域として発表します

和歌山地方気象台では、和歌山県を4つの地域に分けて大雨警報などを発表しています。平成22年5月27日(木)13時から「市に対して大雨警報を発表」など、市町村を対象として発表する改善を行います。これにより、警戒の必要な市町村が明確になるなど、効果的な防災対応につながるものです。(別紙参照)

気象台では、平成16年の豪雨や多数の台風被害を受けて、防災気象情報の改善を進めており、今回の改善についてもその一環として実施するものです。

また、激しい突風の発生する可能性の高い領域をきめ細かく予想する「竜巻発生確度ナウキャスト」及び雷の活動の激しさや今後雷が発生する可能性が高い領域をきめ細かく予想する「雷ナウキャスト」も同時(5月27日13時)に提供を開始し、週間天気予報における予想気温の誤差幅表現の改善を5月27日17時発表の週間天気予報から実施しますので、あわせてお知らせします。

(参考)

パンフレット：「大雨などの警報が変わります。」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/shichosonkeihou/index.html>

気象庁ホームページ：災害から身を守るための情報

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/index.html>

問い合わせ先：和歌山地方気象台防災業務課

電話：073-422-5348 FAX：073-435-3132

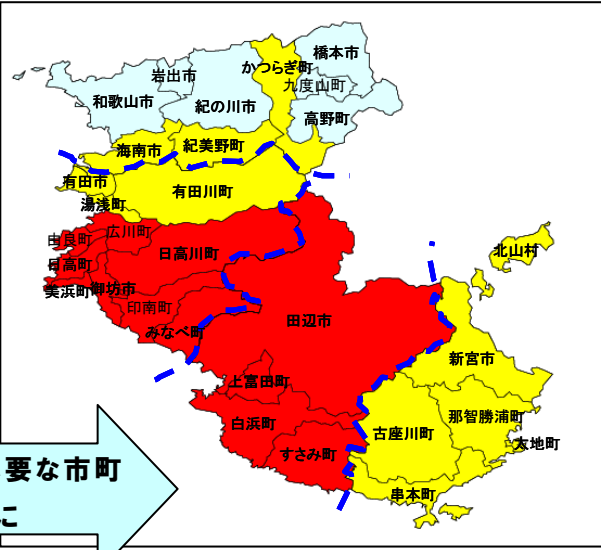
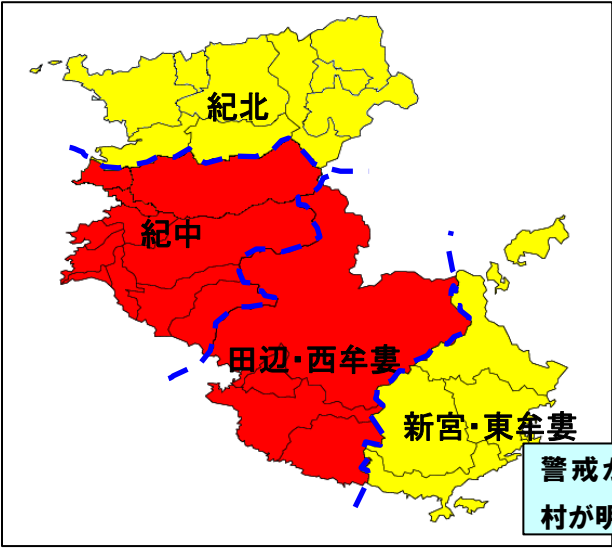
市町村を対象として発表する警報の効果の例 (和歌山県、平成21年7月6日)

現在

和歌山県を複数の市町村が含まれる4つの地域に分けて、警報や注意報を発表。

平成22年5月27日から

市町村ごとに警報や注意報を発表。



	現在の発表	平成22年5月27日からの発表
大雨警報 凡例： 	紀中 (含まれる市町村: 有田市、有田川町、湯浅町、広川町、由良町、日高町、日高川町、美浜町、御坊市、印南町、みなべ町) 田辺・西牟婁 (含まれる市町村: 田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町)	広川町、由良町、日高町、日高川町、美浜町、御坊市、印南町、みなべ町、田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町
大雨注意報 凡例： 	紀北 (含まれる市町村: 和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、橋本市、九度山町、高野町、海南市、紀美野町) 新宮・東牟婁 (含まれる市町村: 北山村、新宮市、那智勝浦町、古座川町、太地町、串本町)	かつらぎ町、海南市、紀美野町、有田市、有田川町、湯浅町、北山村、新宮市、那智勝浦町、古座川町、太地町、串本町